

華

はな

ひとひと
女と男

の情報紙

2005・10月発行 No.

32

特集

DV あなたの身近な人が
被害者になったら！



丸山 敏江さん（早稲田）

華（名称）の由来

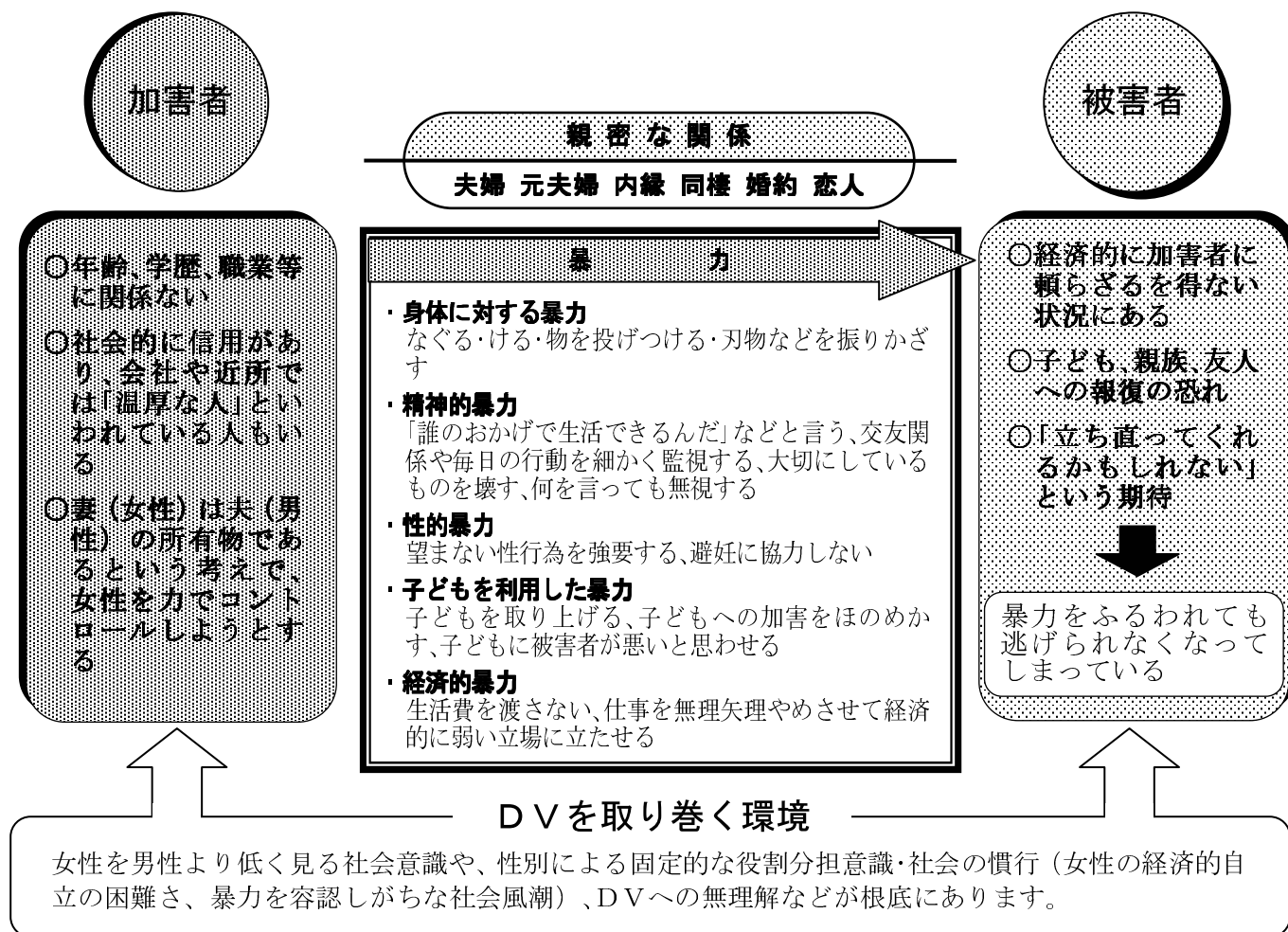
これからの女性が、芯の強い、その中にも優しさ華やかさを忘れず、しなやかな生きかたをめざす願いをこめてつけられました。

〔一般公募〕

DV ⚡ あなたの身近な人が被害者になったら！

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは？

夫婦・元夫婦・内縁・同棲・婚約・恋人など、親密な間柄で行われる暴力行為をドメスティック・バイオレンス（DV）といいます。多くの場合、女性が被害者となっています。



DVが心理的に与える影響

暴力をふるわれた被害者は、打撲・骨折などのけがを負うだけでなく、自信の喪失、無力感、うつ症状など精神的にも深刻な影響を受けています。

❖ がまんしないで！ そばで見ている子どもにも影響します ❖

日常的にDVを目のあたりにし、ときに暴力を受けることもある子どもは、心が深く傷つき、情緒不安定、多動、無感動、うつ症状、不登校など、深刻な影響を受けています。

また、暴力を問題解決の方法として学び、暴力が世代を超えて継承されるという心配もあります。

※子どもの目の前で配偶者に暴力を振るうことは「児童虐待」にあたります。
(児童虐待防止法第2条の4)



参考埼玉県発行の「DVのない社会に」

DVに気づいたとき、相談されたとき

暴力を受けている のでは？と気づいたら

さりげなく日常に注意し、「何か困ったことがあるの？」と声をかけてみましょう。もし暴力を受けていたら「それはドメスティック・バイオレンスにあたる」と伝え、情報を提供しましょう。

相談者の話を よく聞きましょう

相手がリラックスして話せるようにしましょう。相談者の感情や考え方を共感的に受け止め、「あなたは悪くない」ことを伝えましょう。

相談者が二次的な 被害を受けないように しましょう

「あなたも悪いんじゃない？」
「あなたさえガマンしたら」
などということばは、再度、相談者を傷つけるので、絶対にやめましょう。

相談者の意思を 尊重しましょう

相談者の意思を尊重した上で、下記の相談先、連絡先に相談することをすすめましょう。

相談者の プライバシーを 守りましょう

相談者の了解を得ないで、他の人に絶対に話してはいけません。加害者に相談したりしたことが分かったら、相談者に対する暴力がさらにひどくなる可能性があります。

暴力は振るう方が悪いのです。被害者のあなたに責任はありません。
自分と子どもの安全を確保し、尊厳を保つために援助を求めるのはあなたの権利です。

一人で悩まず相談してください

❖ 相談先 連絡先 ❖

相談機関	電話番号	受付時間等
婦人相談センター DV 相談室	048-600-6060	月～土 10:00～20:30 日・祝 10:00～17:00
埼玉南福祉保健総合センター	048-737-2132	月～金 9:00～16:00
埼玉県警察犯罪被害者相談センター	0120-381-858	月～金 8:30～17:15
けいさつ総合相談センター	048-822-9110 内線 9110	月～金 8:30～17:15
埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)	048-600-3800	月～土 10:00～20:30 日・祝 10:00～16:30
三郷市役所男女共同参画推進室	953-1111 内線 5562	月～金 8:30～17:15



11月12日～11月25日は、女性に対する暴力をなくす運動週間です



★輝く、ひと★



小田 富美子さん(早稲田在住)

小田さんは7年前、三郷に越して来ました。絵やダンスなどのサークルに積極的に参加し、徐々に気の合う友達がたくさんできました。昨年さえずりの会を発足し、自宅を開放しています。

Q 「さえずりの会」はどのような会ですか？

A 月に1回、会の名前の通りおしゃべりを中心に楽しく集まっています。現在は、女性8名、男性2名です。色々な趣味や特技を持つ人たちが、様々な事を提案し活動しています。今までに、講師を招いて老後の共同生活について学んだり、ぶどう狩りなどを行っています。

Q 「さえずりの会」の会員の方に伺います。小田さんはどういう方ですか？

A 我を張らずにやさしくて思いやりのある方です。

A 新しい友達作りを積極的に行う方で、お宅がみんなのオアシスのようになっています。

小田さんがいつも心がけていることは、自然体でいることだそうです。とかく、消極的になりがちな年代ですが、小田さんは前向きに人とのかわりの場を持たれています。このような生き方が、ご自身だけでなく集まってくる方々も輝かせるのでしょうか。



三郷市のつどいを開催して

6月11日(土)鷹野文化センターにおいて、第17回男女共同参画社会をめざす「三郷市のつどい」を開催しました。オープニングには、鷹野小学校金管バンドクラブの皆さんによるすばらしい合奏と合唱が披露されました。



講演は、弁護士住田裕子さんが講師で、今話題の行列のできる法律相談所の笑いのあるエピソードで始まり、「心豊かに築く女と男～身近なことから考えてみませんか～」のテーマで開催されました。

講演内容の一部を紹介します。

我が国は、戦後の復興から見事に立ち直り、世界に誇る高度経済成長を遂げた。その原動力は、企業戦士とそれを支える専業主婦の力によるもの。しかし、今、これまでの制度が、行き詰まり、デフレ不況の中、新たな方向を模索中。

戦後、ベアテさんという女性が、日本国憲法14条、24条に男女平等の理想と理念を盛り込んで、60年。さまざまな壁を乗り越えてすばらしい先輩たちが道を切り開いてこられた。私たちの世代は、これを受け止め、少しでも広げて、次の世代に引き継ぐ義務がある。確かに法制度は男女平等になった。しかし、今でもなお見えない壁がある。それは、意識の問題。

また、裾野を広げて、これまで、女性が進出しなかった、できなかった分野にもチャレンジ(横へのチャレンジ)。そして、子育てを終えて、ありあまる元気を再び社会で活かそう(再チャレンジを)。

女性のチャレンジは、男性の元気、社会の活気になるのです！

◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆

性別も年代も違う仲間と話し合えたことは素晴らしい経験でした。今後の生活に活かしていきたいと思っています。

(竹永 弘子)

市民スタッフをやらせてもらって、勉強より反省する事の方が多かったです。2年間ありがとうございました。(吉田 哲也)

「華」の編集会議で、みんなと意見交換をしていくうちに、男女共同参画について学ぶことができたと思います。これからも、人と人が相手に思いやりを持てることを祈って。(伊地知 幸子)

市民スタッフとして、楽しく参加してほんの少し成長できました。ここで学んだことを、家庭に取り入れて行きたいと思います。(篠宮 尚)

編集／男女共同参画推進市民スタッフ

発行／三郷市役所男女共同参画推進室

〒341-8501

埼玉県三郷市花和田 648-1

TEL 048 (953) 1111 内線 5562

FAX 048 (953) 1169